

令和8年度東串良町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積に占める主食用面積の割合が約48%で、転作作物に占めるWCS用稲及び飼料作物の面積が多く、土地利用型作物による担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、WCS用稲の作付面積が年々増加していることに伴い、ほ場整備地区における水不足が問題となっている。

また、畜産農家の高齢化に伴い飼料作物の不作付地の増加が予想されるため、今後は野菜や加工用米等の他の作物転換を推進することで、水田の高度利用を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

従来から作付けされている適地適作を基本に、産地交付金を活用し、関係団体との連携を図りながら加工用米や飼料用米の作付拡大を検討する。

○ 高収益作物の導入

本町においては、主食用水稻やWCS用稲が主に作付けをされているが、関係団体と協議し、主食用水稻に代わる新たな高収益作物の導入についても検討する。

○ 生産・流通コストの低減

低コスト生産技術等について関係団体等と連携して情報を共有しながら、推進する。農業者へ生産技術等の情報を普及するために、広報誌等での情報提供に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

農家の現状を確認した上で、水田のままで維持することが地域農業の将来展望に一致するのか等関係機関と協議し、畑地化への支援も視野に検討する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

農家の高齢化が進み、農家数が減少傾向にある中で、水稻やWCS用稲に代わる、高収益作物等の導入ができないか、検討する。管理方法についても、関係機関・団体と協議し、未耕作農地が増えないよう、関係機関・団体と検討する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

近年の作付け状況を確認し、畑作物のみを作付けしている農家に対しては、今後の意向調査をした上で、畑地化への支援を対象者に推奨する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米づくりを推進する。供給過多にならないように加工用米や飼料用米への転換を促す。

(2) 備蓄米

本町では現状備蓄米の取り組みはないが、今後食糧自給率の低下する恐れがあることから、取り組みの検討を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

関係機関・団体と一体となって、県内の畜産業との連携強化及び流通・利用体制の整備等による生産拡大を一層推進する。

取組に当たっては、産地交付金を活用し、肥料や農薬の低減化など、生産性の向上や農家所得の増加を図るための取組を推進する。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

近年米粉用米のニーズが高まっていることから、主食用米に代わる転換作物として、産地交付金を活用し取り組みを推進していく。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた生産を推進する。

エ WCS 用稲

耕畜連携の取組による、需要に応じた生産を推進するとともに、産地交付金を活用し、団地化の導入など、生産性の向上や農家所得の増加を図る。

オ 加工用米

関係機関・団体と一体となって、県内の実需者（焼酎業者他）等との連携強化による焼酎麴用米等の生産拡大を一層推進する。

取組に当たっては、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大の推進や肥料や農薬の低減化など、生産性向上に向けた取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

農地集積による低コスト化を図るため、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大の推進や団地化の推進による生産性向上を図る取組を推進する。また、実需者ニーズに対応した生産を推進する。

(5) そば、なたね

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、排水対策など生産性向上の取組を進めるなど、高品質そば等の生産に努め、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。

(6) 地力増進作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、排水対策など生産性向上の取組を進めるなど、高品質そば等の生産に努め、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、不作付地を中心に、生産拡大を図る。特に、キャベツ、レタス（リーフを含む）、にんじん、ばれいしょ、さといも、たまねぎを重点作物として生産拡大を推進する

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	326.26	0	330.02	0	317.30	0
備蓄米	0	0	0	0	0.00	0
飼料用米	0	0	1.00	0	1.00	0
米粉用米	0	0	1.00	0	1.00	0
新市場開拓用米	0	0	1.00	0	1.00	0
WCS用稲	316.50	0	299.19	0	330.00	0
加工用米	23.24	0	40.69	0	65.00	0
麦	0	0	1.00	0	1.00	0
大豆	0	0	1.00	0	1.00	0
飼料作物	497.87	489.77	507.01	560.00	550.00	500.00
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0.28	0.28
なたね	0	0	0	0	0.50	0.50
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	12.74	12.74	9.37	24.00	22.50	22.50
・野菜	12.74	12.74	9.37	24.00	22.50	22.50
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0		0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
				（令和7年度） （令和7年度）	（令和8年度） （令和8年度）
1	飼料作物	飼料作物団地化加算 （基幹）	飼料作物団地化取組面積 飼料作物の集積率	0ha 0%	4.00ha 27.95%
2 3	加工用米	加工用米生産性向上加算 （基幹・二毛作）	加工用米取組面積 加工用米の単収増加率	23.24ha 35.94%	66.00ha 102.03%
4	飼料用米	飼料用米生産性向上加算 （基幹）	飼料用米取組面積 飼料用米の単収増加率	0ha 0%	1.00ha 100%
5	飼料作物	飼料作物ブロックロー テーション取組助成（基 幹）	飼料作物ブロックロー テーション取組面積	0ha	1.00ha
6 7	重点作物（キャベツ、レタス （リーフを含む）、にんじん、 ばれいしょ、さといも、たま ねぎ）	重点作物助成 （基幹・二毛作）	重点作物取組面積	0ha	1.00ha
8・9	加工用米・飼料用米・米粉 用米	非主食用米取組加算 （基幹・二毛作）	非主食用米取組面積 加工用米の単収増加率 飼料用米の単収増加率 米粉用米の単収増加率	23.24ha 36% 0% 0%	68.00ha 102.03% 100% 100%
10	WCS用稲	WCS用稲団地化加算 （基幹）	WCS用稲団地化取組面積 WCS用稲の集積率	267.12ha 81.95%	300.00ha 91.84%
11 12	重点作物（キャベツ、レタス （リーフを含む）、にんじん、 ばれいしょ、さといも、たま ねぎ）	水田の高度利用加算 （基幹・二毛作）	水田の高度利用取組面積	0ha	2.00ha
13	飼料作物・そば	二毛作助成 （二毛作）	二毛作取組面積 水田利用率	457.15ha 138.62%	550.00ha 165.08%
14	飼料用米	飼料用米稲わら利用 （耕畜連携・基幹）	飼料用米稲わら 利用取組面積	0ha	1.00ha
15	野菜（重点作物を除く）	地域振興作物（野菜）助成 （基幹）	地域振興作物（野菜） 取組面積	12.69ha	22.50ha
16	飼料作物（ローズグラス、ソ ルガム、テフグラス）	WCS用稲収穫後の不耕 起播種取組助成（二毛作）	WCS用稲収穫後の不耕起 播種取組面積	1.55ha	10.00ha
17	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	そば・なたね生産面積	0ha	1.00ha
18	地力増進作物	地力増進作物助成	地力増進作物取組面積	0ha	1.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:東串良町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物団地化加算(基幹)	1	10,000	飼料作物(別紙のとおり)	水田に団地化された飼料作物に対して助成を行う
2	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	8,000	加工用米	出荷契約があり、畦畔・水管理等が徹底されているものに支援
3	加工用米生産性向上加算(二毛作)	2	4,000	加工用米	出荷契約があり、畦畔・水管理等が徹底されているものに支援
4	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	12,000	飼料用米	出荷契約があり、畦畔・水管理等が徹底されているものに支援
5	飼料作物ブロックローテーション取組助成(基幹)	1	30,000	飼料作物(別紙のとおり)	ブロックローテーション内の水田に団地化された飼料作物に対して助成を行う
6	重点作物助成(基幹)	1	10,000	重点作物(キャベツ、レタス(リーフを含む)、にんじん、ばれいしょ、さといも、たまねぎ)	出荷販売を目的に生産を行っている重点作物に対して助成を行う
7	重点作物助成(二毛作)	2	10,000	重点作物(キャベツ、レタス(リーフを含む)、にんじん、ばれいしょ、さといも、たまねぎ)	出荷販売を目的に生産を行っている重点作物に対して助成を行う
8	非主食用米取組加算(基幹)	1	8,000	加工用米、飼料用米、米粉用米	生産体制の効率化の取組を行い、肥料や農薬の低減化等を行っているものに支援
9	非主食用米取組加算(二毛作)	2	4,000	加工用米	生産体制の効率化の取組を行い、肥料や農薬の低減化等を行っているものに支援
10	WCS用稲団地化加算(基幹)	1	1,000	WCS用稲	交付対象水田に団地化されたWCS用稲(WCS用稲種子も含む)に対して助成を行う。
11	水田の高度利用加算(基幹)	1	2,000	重点作物(キャベツ、レタス(リーフを含む)、にんじん、ばれいしょ、さといも、たまねぎ)	特定農作業受委託契約等(期間借地)により、露地野菜生産者が集積したほ場で作付けした重点作物に対して助成を行う
12	水田の高度利用加算(二毛作)	2	2,000	重点作物(キャベツ、レタス(リーフを含む)、にんじん、ばれいしょ、さといも、たまねぎ)	特定農作業受委託契約等(期間借地)により、露地野菜生産者が集積したほ場で作付けした重点作物に対して助成を行う
13	二毛作助成(二毛作)	2	8,000	戦略作物、そば	二毛作として交付対象水田に作付された戦略作物、そばに対して助成。また、そばについては排水対策を実施すること
14	飼料用稲わら利用(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料用米	稲わらが確実に飼料として活用されていること
15	地域振興作物(野菜)助成(基幹)	1	10,000	野菜(別紙のとおり)	販売目的で野菜を生産する販売農家(法人を含む)と集落営農に対して支援
16	WCS用稲収穫後の不耕起播種取組助成(二毛作)	2	5,000	飼料作物(ローズグラス、ソルガム、テフグラス)	「WCS用稲の不耕起播種」の技術を用いて生産されたものに対して支援
17	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	販売目的で生産され、排水対策等がなされているものに対して支援
18	地力増進作物助成(基幹)	1	5,000	地力増進作物(イタリアン、エン麦)	土壌の地力保持を目的とし、地力増進作物を収穫せず鋤き込む農家に対して支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。